



一般質問発言通告書

令和5年8月30日
午後3時40分受付
(通告書 2 枚) No. 1

下記の事項について、質問したいので通告します。

令和5年8月30日

つくば市議会議長 様

つくば市議会議員 皆川 幸枝

質問事項	要旨	答弁者
1 大雨の際の災害対策について	<p>国内各地でこれまで経験したことがないような豪雨が発生し、大きな被害が出ています。今年の台風2号の影響により、6月2日0時から3日12時にかけて、つくば市では1時間当たり最大41mm、総雨量が286.5mmの降水量（水戸地方気象台発表）となり、河川の越水、道路冠水、床上浸水が発生しました。被害が最小限に抑えられるような対策や備えが必要です。以下について伺います。</p> <p>(1) 6月の大雨の際の浸水、越水、道路冠水などの被害状況と対応と今後の対策</p> <p>ア 市全体 イ 森の里地区 ウ 竹園地区</p> <p>(2) 茨城県が作成した洪水浸水想定区域図のつくば市ハザードマップへの反映と市民への発信</p> <p>(3) つくば市地域防災計画での水害危険箇所と土砂災害危険箇所の更新</p> <p>(4) 河川の水位計と監視カメラの設置状況</p> <p>(5) 災害対策本部及び現地対策本部の設置基準</p> <p>(6) 防災情報伝達手段の種類</p>	市長 担当部長
2 地域で安心して暮らし続けるための保健全福祉施策について	<p>高齢者人口の増加に加え、子育てやひきこもり、地域で暮らし続けるための相談機能、行政・地域・住民同士がつながり、連携する助け合いの仕組みを構築していくことが大変重要です。一方で、市が進めている施策の内容について、「知らない」という声が多々届いており、周知に努め</p>	市長 担当部長

※ 一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めるため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いいたします。

質 問 事 項	要 旨	答 弁 者
<p>3 森林の保全と木質バイオマスの活用</p>	<p>る必要があります。現在の取組状況について伺います。</p> <p>(1) 高齢者に関わる保健福祉サービスや施策の取組状況と市民への周知方法</p> <p>ア 通院や買い物等のための移動支援</p> <p>イ 高齢者福祉タクシー券</p> <p>ウ 訪問診療を行っている医療機関の数と割合</p> <p>エ 緊急通報システム</p> <p>(2) 生活圏域での保健福祉の相談機能</p> <p>ア 地域包括支援センターに寄せられる相談内容</p> <p>イ 保健センターでの相談内容</p> <p>(3) 住民同士の助け合いの仕組みを構築するための生活支援体制整備事業</p> <p>ア 第1層協議体の開催状況と協議内容</p> <p>イ 第2層協議体の開催状況と協議内容</p> <p>ウ 生活支援コーディネーターの役割と体制</p> <p>森林所有者の高齢化等で整備ができないことや、無秩序な森林伐採、管理不全による森林のナラ枯れなど、多くの問題が発生しています、また、公園や道路などで倒木による事故も発生しています。このような中、樹木の適切な管理、活用を目的とした森林環境税が導入されました。以下について伺います。</p> <p>(1) 森林環境税を活用した施策の内容</p> <p>(2) 各施設等の剪定枝のリサイクル状況</p> <p>ア 高崎自然の森</p> <p>イ 豊里ゆかりの森</p> <p>ウ 公園の樹木</p> <p>エ 道路の街路樹</p> <p>オ 個人宅からゴミ集積所に出されている剪定枝</p> <p>(3) 公共施設での木質バイオマス冷暖房の導入検討</p>	<p>市長 担当部長</p>

※ 一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めるため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いいたします。